

## 令和2年9月玉川村議会定例会

### 議事日程(第3号)

令和2年9月16日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 議案第64号 令和元年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 2 議案第65号 玉川村指定金融機関の指定について
- 日程第 3 議案第66号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について
- 日程第 4 議案第67号 玉川村観光施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第68号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第69号 令和2年度玉川村一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第 7 議案第70号 令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 8 議案第71号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 9 議案第72号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第73号 令和2年度玉川村上水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第74号 玉川中学校大規模改修工事請負変更契約の締結について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君	代表監査委員	圓谷信幸君

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案第64号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第64号 令和元年度玉川村上水道事業会計未処分利益  
剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） おはようございます。

それでは、議案第64号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） なお、本議案内容につきましては、令和2年8月19日に開催  
されました玉川村上水道事業運営協議会において審議され、承認されていることを申し添え  
いたします。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、監査委員から決算審査の報告並びに意見の開陳を願います。

代表監査委員、圓谷信幸君。

〔代表監査委員 圓谷信幸君登壇〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 令和元年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書。

地方公営企業法第30条第2項により、村長から提出の令和元年度玉川村上水道事業会計決算書及び証書類、伝票等の審査結果を報告します。

なお、審査結果と審査意見についてのみ報告します。

〔朗 読〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 以上であります。

○議長（須藤利夫君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号 令和元年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

---

#### ◎議案第65号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第65号 玉川村指定金融機関の指定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

会計管理者、車田ヨシ子君。

〔税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 議案第65号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 本村の指定金融機関につきましては、現在、須賀川信用金庫と夢みなみ農業協同組合の2つの金融機関で2年交代で輪番制で指定しておりますので、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号 玉川村指定金融機関の指定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第66号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第66号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第66号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この埋却物が出たことは、一度ならず二度までも出たのが残念であります。これを教訓としていただきたいことは、やっぱりこういうような土地を売却する場

合には、前もって地盤調査を売る側のほうでかけて、それから売却に至るというふうなことでやっていただきたいと思います。

それで、この埋却物の事実判明したのはいつでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問ですが、先ほどもご説明しましたように3月16日でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第67号 玉川村観光施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第67号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） この指定管理者ですけれども、委託料とか補助金ですか、そういうものはどういうふうになっているのでしょうか。伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、塩澤議員のご質問であります。指定管理者に対する委託料補助金というご質問だと思いますが、現在のところはこの施設をまず整備しまして、整備の後、その使用料ですとか、あとは維持管理に関する費用について、委託として指定管理者に委託したいというふうに考えておまして、金額については詳細はまだ定めておりません。

なお、今回この議案を議決いただいた後に、10月をめどに指定管理者の公募をします。公募して、応募された中から審査をいたしまして、審査した中で1つの業者に絞りまして、その1つの業者を12月の定例議会に諮りまして、議決をいただいた後にその指定管理者と協定を締結するということとなります。その中で、詳細な使用料、それから委託料が決定されるものというふうに予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 第7条の6番でございますが、指定管理者は、公益上必要と認めるときは免除というふうな表現が書いてございます。例えば、公益上必要というのはどういうものか。この公益上必要なものは、今後指定管理者になった方が独自に判断できるのかどうか、まずそこについて伺います。

それから、附則の表の中でございますが、あくまでも上限なので、あとは指定管理者の判断というふうに理解をしたんですが、これについてはそういうことでいいのかどうかと、その中に括弧書きと普通の表現がございまして。これ読んでみますと、村内、村外の扱いの関係ということでもあります。であれば、宿泊室、これについても当然村外、村内が発生してきますので、ここについて括弧書きがないのはどういう理由か。

それから、備考の4番でございますが、子供というふうな表現かと思ひますが、小学生というふうに書いてございます。小学生までにいかない幼稚園以下の小さいお子さんについてはどのように扱っていくのか。

もう一つが、村内の方が中心で村外の方も含めて利用した場合には、村内の方の扱いになるのか、それとも、同じグループでそれぞれ分けて扱うのか、その辺の考え方を伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 7番、大和田議員のご質問であります。7条の6です。公益上必要と認めるときとはどういうときかということですが、指定管理者のほうで運営をしていただくわけですが、想定されるものとしましては、役場ですとか、行政区ですとか、そういったところでの申込みの際に、この辺の公益上必要と認める場合に当たるのかなと思いますが、その辺は実際の指定管理者の方と事業者と調整していきたいと考えております。

それから、その判断について独自にできるのかという話ですが、利用料金については、先ほども別表のほうで上限をお示ししておりますが、その上限の中で指定管理者が料金を定めるものというふうに理解しております。その指定管理者が定めた料金の減免については、指定管理者が判断するものと思っております。

それから、同じく別表のところでは括弧書きの部分がありますが、括弧書きの部分については、村外利用者ということで、それと、括弧書きがない宿泊室ですとか、キャンプサイト、それからトレーラーハウスとありますが、これまで旧四辻分校のこの校舎につきましては、村民の方の地域コミュニティーの場として利用されてきたわけですし、そういった地域の方がこの施設を利用するという今までのコミュニケーションを図る場という目的のためには、村民の方は安くなって、村外の方は括弧書きの料金になると。今まで宿泊施設とかトレーラーハウスの宿泊というのはございませんでしたので、これについては一律に、村民、村外に関わらず1つの上限の料金設定としたところであります。

次に、備考の4の「小人」とは小学生をいうとありますが、就学前の幼稚園以下の人たちはどうするのかという話ですが、今、この上限を設けた中では、未就学児については無料という考えをもっております。

それから、利用する方が村内、村外、入り混ざった形で申込みをされたときにはどういう料金になるのかということですが、その辺については、今後予定しています指定管理者のほうと詳細については詰めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 指定管理者は、第4条で次に掲げる業務を行うものとするということで、1番と2番で運営と利用に関する業務を行うことになっているんですが、今のを聞くと、

ほとんどが指定管理者が決定するようなことなんですが、その決定したことについては、細則という形で入ってくるのですか。それとも、そうではなく、指定管理者が決めたやつで、決めた金額なり、いろいろなことが何ら文章としては残らないのですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいまの2番、林議員のご質問で、第4条にある指定管理者についてのご質問でありましたが、料金は指定管理者が決定して何も残らないのかというのもありましたが、今回の観光交流施設の管理運営の業務仕様書というのを作成する予定としておりまして、その中に事業計画書というものを提出していただくこととしております。その中で料金等についての詳細が定められるものというふうに考えておりまして、そういった書類の中に残るものというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） この別表に書かれています施設の利用料金です。上限とはいえども、ちょっと高過ぎると思うんです。何を根拠に、どこを参考に決めたのか、お聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。利用料金の上限が高過ぎるということで、どこを参考にしたのかという話でございますが、担当のほうで近隣の市町村の施設ですとか、そういったものを参考に上限ということを決めました。あくまでも上限でございますので、今後、指定管理者が決定されて事業計画を出す中でさらに適切な料金になるものと考えております。あくまでも上限ということでお考えいただければと思います。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、近隣と申されましたが、どこの近隣でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） すみませんが、市町村名までは私把握しておりません。担当のほうで近隣の市町村の聞き取りを行って計画したというふうに聞いております。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） すみません、勉強不足でございました。資料がありまして、参考にしたのは福島県の県民の森のフォレストパークあだたらですとか、いわき市の遠野オートキャンプ場、楡葉町の天神岬スポーツ公園、塙町の湯遊ランドはなわ、天栄村の羽鳥湖湖畔オートキャンプ場、須賀川市の藤沼湖オートキャンプ場などがございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今回の別紙のやつなんですけれども、今、総務課長が羽鳥とか近辺の料金と言ったんですけれども、羽鳥湖の場合はオートキャンプ場で、サイトで大体3,000円から4,500円。そして、コテージという泊まる場所、コテージで4名で1万6,000円から1万7,000円が4人に対してであります。そして、食事はなしなので、こういうふうに細かく書かないと実際に入ってこないと思うので、また、小野町のところも同じなんですけれども、トレーラーハウスの場合は1台4名で3万円とかなっているんですけれども、もう少しこの使用料金を先にちゃんとある程度決めないと、こういう上限ばかり出てしまうと、本当に入ってくるお客さんがいないと思うので、もう少し細かく設定してほしいなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります。料金についてもっと細かく設定してほしいというお話でございますが、先ほどからも申し上げておりますとおり、指定管理者が決定し、議決されて、その指定管理者との協定の中で、協定あるいはその事業計画の中で細かい利用料金の設定というのがなされるものと思いますので、議員がおっしゃったように、そのようにしていくように考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 今回の答えだと、結局業者に任せるので、結局ここで議員が認定すると議員が責任者になる可能性のほうが多いので、もう少しちゃんとしてほしいということなんですよね。とにかくこの管理者側と相談して上限の中でやるということは構わないんですけれども、我々ここで決定してしまうと、その値段がもう周りに歩いてしまう可能性があるもので、ちゃんとした設定料金を設定してください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 先ほど石井議員が多分ネットで調べられたと思うんですけれども、当然表に出ていく数字、料金というのは、そういった料金表という形で出てくるとと思いますので、あくまでのこの上限という数字が独り歩きはしないのかなというふうに思っております。詳細について管理をする指定管理者と相談しながら細かい部分が決まっていくというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号 玉川村観光施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決  
します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前 11時00分)

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時10分)

---

#### ◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第68号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入  
が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例につ  
いてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、車田ヨシ子君。

〔税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 議案第68号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

#### ◎議案第69号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第69号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第69号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 18ページ、16番の公有財産購入費1,980万円、旧乙字亭土地、建物購入費につきましてお聞きいたします。

広報たまかわ8月号にも詳しく掲載され、6月5日に開催された議員打合せ会の席でも説明を受けました。また、道の駅、福島空港、旧四辻分校を利用したたまかわ観光交流など交流拠点の一部に複合型水辺施設として含まれており、検討会等を重ねられ十分に検討されたものであると思います。

そこで、今回挙げた部分についての経過と財源の内訳、今後の活用をどのように考えているか。また、今のままではリフォームが必要と考えるが、どの程度の経費を想定しているのか。また、その財源はどうするのかを伺います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 7番、大和田議員のご質問であります。まず経過についてでございますが、まちづくり検討委員会を平成30年9月に組織し第1回を開催、平成30年11月に第2回、平成31年2月に第3回、平成元年9月と計4回、書面会議1回を開催し、玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり計画を策定し、3月13日付で国土交通省のかわまち支援制度に登録となりました。

広場や駐車場、サイクリングロードを設置した複合型水辺施設を村で整備し、国が親水護岸の整備を行うなど、国と村が一体となって行う事業です。財源は、国の補助金の空家対策補助金で建物の2分の1補助。土地は補助の対象にはなりません。流れが緩やかなところではカヌー体験、また、観光情報の提供を行います。リフォームは必要で、国の補助事業で来年度施設の設計、再来年度に施設の整備を行い、その費用を1億3,000万円と見込んでいます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトが行われているが、乙字ヶ滝の堰を撤去してほしいとの要望が出ています。成田地区からも出ています。こういった強い要望を無視しての事業計画であるのでしょうか。また、堰を撤去しないことを確認した上での事業計画なのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 1番、須藤議員のご質問ですが、文化体育館で会議に出させていただきますまして、地権者、集まった地域の方々からそういう声もありました。鏡石の町長のほうのお話の中でもそういう声があったのは聞いております。昭和61年の8.5水害のとき、それから、平成10年の台風の際も、玉川村長、鏡石町長から須賀川市のほうに堰をなんとかしてくれというようなそういう要望書を昭和61年に出させていただきました。平成10年にも出させていただいた経緯がありまして、平成23年には須賀川市とかには出していないんですけれども、なかなか須賀川市さんでは、当事者としての設置ではないので、電力あるいは前田川用水堰組合の話もあって、可動堰の撤去については難しいというようなお話をいただいております。平成23年も、河川国道事務所のほうにあの堰が邪魔しているんだという話はさせていただきましたけれども、なかなか国のほうも、そこについてはいいというふうな話はしておりませんが、村も再三再四そういう要望はしているんですけれども、なかなか今日まで可動堰の撤去には至ってなくて、つい去年、おとしですか。可動堰の修繕があったんですけれども、そのときも可動堰は今度自動開閉するんだという話なんですけれども、まだ自動で開閉しているところは、私は現実にこの目で見ているわけではありませんが、そういうお話でありまして、なかなか可動堰の撤去等については難しい状況というのは認識しておりながら、今回の予算計上になっているところでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 堰の撤去は難しい、見通しが立たないということでもありますけれども、まだ難しいということではあるんですけれども、決定はしていないと思うんですよね。堰があることが前提で、この計画が進んでいると思うんです。そういう中で、台風シーズンになってきまして、昨年の19号による決壊箇所は取りあえず補修されましたけれども、根本的な対策は打っていない。それが現状だと思うんです。

そういう中で、今、旧乙字亭を購入すべきときではないとそのように思います。被災者、私も被災者の一人なんですけど、被災者の心情を逆なでする、そういうことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問でありますけど、堰が洪水の原因というふうに捉えられていると思いますが、村が考えておりますのは、乙字ケ滝を中心とした観光客の誘致、交流人口の拡大がメインであります。先ほども緩やかな水辺という話しましたが、

それは当然その堰による緩やかな水辺ができていくということでもあります。今現状でそういったものを活用していかうということが一部入っておりますが、先ほど説明しませんでした。もともとあるサイクリングロードですとか、そういった自転車の愛好家の方々も観光客として取り込もうというようなことも考えておりますし、議員がおっしゃるような被害者の方に対する逆なでするような行為ではないかということもございますが、まずはその乙字ヶ滝の観光資源をさらに有効に活用していきたいんだということで、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） サイクリングロードを活用するだとか、あるいは周辺を整備する。それはいいんです。ただ、この企画、計画に投入する人、もの、金、それはそれ以前にどうか、それよりも増して台風災害の再発防止だとか、やるべきことはまだまだもちろん当然ありますし、遊水池とか何とかかんとかというのは5年、10年先の話です。その前にやるべきことはあるだろうと思うんです。間もなく本当に10月、台風シーズンです。もっと台風の対策をやるべきだろうと。譲るならば、同時並行でこの事業もいいですよ。この事業ももちろんいいでしょう。でも、そっちに全力を投入するんじゃなくて、できれば半々、災害防止半分、この企画半分。そのくらいの気持ちで、人、もの、金を投入してほしいと、そういう意味なんです。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 答弁は、答弁必要ないですか。

○1番（須藤安昭君） 質問ですから。と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの須藤議員のお話の中で、この事業も良いが、災害復旧に全力を挙げるべきではないかというようなご質問でございますが、ご存じのように、阿武隈川の護岸につきましては、今年から国の直轄区間が伸びまして、国のほうで堤防の樹木の伐採、また、管理用道路の敷砂利等をやっております。また、湛水防除機につきましては、災害復旧、これから台風シーズンを迎えますので、1号機から3号機まで、当初ですと11月末が工期だったんですが、こちら8月末で全て完了しまして、もう既に稼働できる状態というようなことで、台風シーズンに備えまして、そのような事業を展開してございます。

今後も湛水防除を含め、災害復旧、被災したところの復旧については現在も進行形で工事等実施しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） まずは18ページのこの乙字亭のやつと土地の面積、あと、建物の面積、そして総価格ですか、建物の。そして、これたしか平成25年に競売で買っていると思うんですけども、そのときの価格を教えてくださいたいと思います。

そして、2番目が19ページの13番防災諸費の17備品購入費、トラックですか。トラックと災害用給水タンク、これで956万円。これ、トラックは何トン車のトラックで、どういうトラックなのか。災害用給水タンクは何リットル用か、教えてくださいたいと思います。

3点目が31ページの商工費の18番の中小企業等経営支援事業補助金、三角の2,320万ですか。昨日の私の質問では、10月末で2,320万が減額というふうになっているんですけども、これは逆に言えば12月の補正予算に出す金額ではないのかなと思うので、質疑をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員の質問でございますが、まず18ページの企画費の16番、公有財産購入であります。土地については8筆で、合計で1,960.79平方メートルあります。それから、建物につきましては、2階建てでありまして、1階部分が鉄筋コンクリート、2階部分、2階部分というのは、国道と面したところの部分です。そこは木造でございます。延べ面積で906.41平米であります。競売にかかったときの金額については承知しておりません。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 備品購入費の中のトラックにつきましてでございますが、このトラックにつきましては3トン車の平ボディということで予定をしております。

また、給水タンクですが、給水タンクにつきましては、2,000リットルのタンクということで予定しております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問につきまして、ページ、31ページの18、負担金補助及び交付金の中の中小企業等経営支援事業補助金の減額でございますが、この事業については、売上げと家賃の支援ということで、現在、商工会の

ほうで10月末まとめということで進んでおります。担当する商工会と協議しまして、見込み等を算出しまして今回の減額としております。一応見通しを立てた中での申請ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 4番、石井清勝君。

○4番（石井清勝君） 1点目のことなんですけれども、競売の額が分からないということなんですけれども、競売は800万くらいなんですけれども、実際、ここ元うどんを作る工場だったものですから、下が、1階は工場のたしか課税だと思うんですよね、建物。商店でなくて、工場の建物になっていると思うので、これだと税金がちょっと違うんですよね。だから高くなったのかなと思うんですけれども、やはりあそこの堤防から、河川敷から5メートル以上離れないといけない建物だったんですけれども、あそこは有名な方が設計したということで、もとは県のほうの土木事務所だったものですから、簡単にいったんですけれども、ここは国交省の担当になるので、この建物の修繕とかとなった場合、許可が下りるのかなので、それを考えて購入するのか伺いたいと思ひます。

あと、31ページのやつは、見込みでやられてはちょっとおかしいような、質問と合わなくなってしまうので、やっぱり12月は12月で、減額こうなりましたということでやってほしいと思ひますので、いかがなものでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、石井議員のご質問であります、リフォームする際に許可が下りるのかということをお前提に買うのかという話でございますが、先ほども申し上げましたように、かわまちづくりの検討委員の中には、福島河川国道事務所、国土交通省の方々も混ざっていただいて、ご指導、ご支援していただいております、さらに、今回の国の補助を使つての建物の購入というときにもアドバイスをいただいております、リフォームについては許可が出るのかなというふうにお考えしております。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 4番、石井議員の再質問につきまして、見積りにつきましては、昨日の一般質問にありましたように、売上げと家賃ということで見えております。一般質問にありましたように、家賃が少ないのではないかなというふうなこともございまして、商工会で再度算出いたしまして、一応売上げのほうは90事業所を予定しております。あと、家賃のほうについては14事業所ということで積算をして、ある程度確定的な

数字を捉えております。

なお、これについては、今言った2か月の申請期間はございますが、現在のところ、これに利用されているのは全体の13%の状況でございますので、その期間を長く取っていると、次の第2弾、第3弾の事業を組む際に物すごく残額が残るということでございますので、玉川村商工会のほうに特に精査をして出してくれと、検討してくれということで今回上がって、減額をするものでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 29ページ、30ページなんですが、29ページの17番、備品購入費、農産物加工施設用備品、これは何を買うものなのか。

それと、18番の農産物販売省力化支援補助金と30ページの農産物集出荷支援事業補助金、これはどういうものなのか、お願いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 2番、林議員の質問でございます。

ページ、29ページの17、備品購入費367万、生産物加工施設の備品ということで、備品の内容でございますが、この備品購入に当たっては、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、これを活用しましての購入でございますが、品目につきましては、スチームコンベクションということで、蒸す、焼く、煮るというようなシステムを一括でできるシステムの用品を買うものと、あとは消毒用の液体を精製する機器、そのほか、作ったものを乾燥、保存する棚、あとは台ばかり、あとはハンドミキサー等でございます。これについては、先ほど申し上げましたように、今回の新型コロナウイルスの新様式にのっとり、3密を防ぐということで、長い時間狭い施設の中に籠もらないように、短縮できるような備品を購入して活用するというような内容でございます。

18の負担金補助の農産物販売省力化支援補助金につきましては、これにつきましても先ほど同様、地方創生の臨時交付金を活用しまして、3密対策ということで自動セルフレジの導入ということで、国で推し進めていますキャッシュレス化に対応して備えをするものでございます。

次に、ページ、30ページの農産物集出荷支援事業補助金でございますが、これにつきましても、同じく拡大防止対策によりまして、新生活様式の定着を図るということの取組の一つ

で、現在、農産物を納めている方々が高齢化になってきておりますので、その収集をする車の導入でございます。先ほど言いましたように、新型コロナウイルスの感染リスクの低減、あと、集出荷する部分についても品質保持をしまして、農産物の価格を守ること。3つ目が、先ほど言った高齢化しておりますので、なかなか搬入もできないとそういうことがございまして、新しい生活様式の定着を図る事業がございましたので、今回の補正で車を購入するというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） まずは、ページ、15ページの土木費です。6,000万、緊急浚渫推進事業債ということの川の多分、掘削かと思えますけれども、この場所をお知らせください。

あと、ただいまのページ、30ページの農産物集出荷支援でトラックを買うということですが、けれども、これの集荷は誰がやるのか教えてください。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 小針議員の質問でございますが、歳入ですと15ページの緊急浚渫推進事業債6,000万ほどであります。これに見合う分の歳出が、実は32ページにございます。32ページの土木総務費の12の委託料、実施設計委託料1,000万円、あと、14の工事請負費の5,100万円で、河川緊急浚渫等工事というようなことで、昨日の一般質問で小林議員の質問にもお答えしましたとおり、玉川村が管理する準用河川、普通河川について今後調査をするための委託料並びに緊急性の高いところから工事をするための工事請負費となっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、溝井浩一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） 3番、小針議員の再質問につきましてお答えいたします。

農産物集出荷につきましては、納品する方々からぜひ集荷してくれということでありまして、先ほど私のほうで買うということちょっと言ってしまったんですけれども、補助金ですので、補助金を交付して行っていただくということを想定しております。その業者等につきましては、村内に販売店舗ございます事業所を予定しておりまして、玉川村の地場のものを直接買って販売するということが制限をさせていただくと考えておりますので、補助金を使いながら活用していただくということで、それを活用する部分については、実質は手挙げ

方式になるかとは思いますが、そのような考えで、これということではなくて、玉川村の地場のものを販売するという業者の扱いでございますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 穏やかに6点か7点ほど質問させていただきます。

まず歳入、ページ、13ページの財産収入の説明で不動産売払収入143万、これはどこで、地目、面積は。

それから、18ページです。18ページの説明のほうでいきますが、倉庫設置工事、減額76万3,000円になっていますが、これはたしか予算のときに私聞いていまして、選挙用道具を入れるのに必要だからというふうなことでありましたが、なぜ不要になったのでしょうか。

また、下の村民体育館解体工事、当初4,180万組まれています、今回772万5,000円の補正はなぜでしょう。予算計上の根拠などはどうだったのでしょうか。それだけ追加されますと、当初予算があまりにもずさんで、悪く言うと井勘定だったのかなと思いますが、その辺のところ。

それから、下の14の工事請負費1,613万5,000円、これは四辻分校改修工事。今回なぜ補正なんですか。

それから、ページ、30ページです。30ページ、これも14、工事請負費で535万1,000円、農業用施設維持補修工事はどこで、工事の内容は。

それと、ページ、33ページであります。これも14の工事請負費です。887万2,000円補正されていますが、村道維持補修工事はどこで、内容等についてお聞かせください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります、ページ、13ページの中ほどにあります16、財産収入の不動産売払収入、これの地目と面積はというご質問ですが、地目については、公衆用道路と雑種地でありまして、公衆用道路が250平方メートル、雑種地が154平方メートルでございます。

それから、18ページの上から2つ目の工事請負費の説明の中の倉庫設置工事で減額の76万3,000円とありますが、これについては、選挙用の備品を入れておく倉庫を予定しておりまして、最初工事請負費で考えていたんですけれども、備品購入で対応したいということで、備品購入については今回24万7,000円というのを振り替えて下の17のほうに入っております。488万2,000円の中に24万7,000円という形で入ってございますので、選挙用の物品について



---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

○議長（須藤利夫君） 議案第69号につき、休憩前に引き続き質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほどの村民体育館の解体工事のことについてであります。これは面積は何ぼでしょうか。

それと、ページ、30ページの農業用施設排水補修工事で、内容はと私聞きましたが、場所は川辺、竜崎とかと言いましたが、竜崎の水池のところと理解してよろしいでしょうか。たしか請願者が誰で、紹介議員は誰だか、大きな声でおっしゃってください。

あと、33ページの工事請負費のこと聞きました。村道維持補修工事、たしか滝山地内とおっしゃいましたが、滝山地内のどのような補修の内容なんでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問であります。先ほどのページ、18ページの上から2つ目の工事請負費の中に玉川村民体育館解体工事がございますが、この面積についてのご質問でございます。延べ床面積が990.75平方メートルであります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） 小林議員の再質問でございますが、農業用施設維持工事の中で、竜崎蕨岡地内の水道設置工事につきましては、先ほどもお話ししましたが、平成27年9月に請願採択された箇所でありまして、請願者が竜崎区長、佐藤昇様、紹介議員が小林徳清様でございます。

続きまして、33ページの村道維持補修工事の中の滝山地内の道路工事につきましては、昨年、台風で被災を受けました滝山地内の農道というか、道路、トンネルのところ掘削されたところ、あそこの維持補修工事でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 17ページの12番、廃棄物処理委託料109万8,000円並びに19ページの12番、産業廃棄物処理委託料23万1,000円ですが、これは別に立てたと思うんですが、どのようなものの産業廃棄物でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、林議員のご質問であります。17ページの4の財産管理費の中の委託料の説明の欄、2つ目です。廃棄物処理委託料109万8,000円、これについては、村民体育館の中に入れておりました物品等で使えなくなったものについて処理するものがございます。例えば、両中学校から以前運び込まれておりました柔道用の畳ですとか、使えなくなった机類ですとか、そんなものがございます。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 13、防災諸費の中の委託料の廃棄物処理委託料でございますが、こちらにつきましては、今回防災倉庫として整備します須釜中学校のグラウンドにあります部室、この中に入れております使えなくなった廃棄物等の処分に係る委託料でございます。以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 19ページのその下にあるトラック、先ほど3トントラックということなんですが、3トントラックで681万5,000円もするのかちょっと疑問なんですが、特殊なトラックでしょうか、普通のトラックでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） トラックでございますが、こちら先ほども申し上げましたとおり、3トンの平ボディ、低走四駆5速マニュアルのトラックでございます。以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 18ページですけれども、総務費の中の企画費、公有財産購入費、土地500万円、建物1,480万円、旧乙字亭購入については、まだまだ審議、検討の余地があるので、今回の予算計上には反対する。

反対の理由を申し上げます。

1つ目、議員に対して丁寧な説明がなされていない。

2つ目、事業全体の工程表や財政計画が不透明である。事業費の明細、村の財源、村債、補助金等が不透明。

3つ目、複合施設、民間で失敗したものを村でやって成功するとは思えない。この複合施設維持管理運営はどこか。人件費は赤字決算の場合、不明な部分が多いということです。

4つ目、この廃屋同様の旧乙字亭、購入金額も疑問である。あの建物に価値はあるのかわからない。ないように思いますけれども、減価償却の価格、それから積算根拠、解体費用、リフォーム費用、債務超過に陥る可能性はないか。負の遺産のおそれはないか。それから、水害の危険。これは流されたら税金の無駄遣いになりますので、前、旧乙字亭の橋のそばの住宅、民家です。床下浸水、川から越水して。去年見て歩きましたけれども、あの住宅地の近辺は水害の被害があるということなので、この予防策、それはどうなっているか、これは不明です。

5つ目、今回の補正予算は、この事業の入り口にすぎない。今後の財政支出とか設備費、備品、カヌーとか超小型電気自動車、今後発生する費用明細等が不透明であるということで、分からない部分が多いということで、今回の場合は反対いたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 原案に賛成の立場で発言をいたします。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した各種事業が多く含まれており、早期に進める必要があります。

また、旧乙字亭の土地、建物の購入につきましては、いろいろ質問がありましたが、先ほど答弁があったように、今まで検討されてきた経過を尊重し、財源の確保を確実にしながら、国土交通省のかわまちづくり支援制度に登録されましたので、ハード面、ソフト面での支援を十分生かしこの計画を進めていき、この場所と道の駅あるいは福島空港、今、整備を

進めている旧四辻分校、それぞれの拠点を結び村内への誘客を図り、交流人口を拡大しながら、さらなる村の活性化を図っていく第一歩であると考えます。

今後、この経過について随時議会のほうに報告をしていただき、議員の声も反映できるように申し入れまして、原案に賛成するものであります。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第69号 令和2年度玉川村一般会計補正予算（第5号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立少数〕

○議長（須藤利夫君） 起立少数。

よって、本案は否決されました。

---

#### ◎議案第70号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第70号 令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第70号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号 令和2年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第71号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第71号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第72号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第72号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第72号について説明させていただきます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第72号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第73号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第73号 令和2年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第73号について説明させていただきます。

〔朗読・説明〕

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第73号 令和2年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第74号 玉川中学校大規模改修工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔教育課長 須釜信一君登壇〕

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第74号について御説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これ、当初工事に見落としがあった。それで、業者に屋根に上がられて見つかって確認して今回のことになったんでしょ。当初予算計上するときに、どことどこと、こういうふうに調査不十分だったんじゃないでしょうか。そのことと、この防水の種類は何でしょうか。今はFRPかな、何でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまのご質問でございますが、当初の工事の見積りの段階でその見落としがあったのではないかとということでございますけれども、当初工事に含めてはおりませんでしたので、議員からのご指摘は甘んじて受けたいと思います。

あと、防水の種類ですけれども、軟質の塩化ビニールシートによる防水工事でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 自分の非を素直に認めてくれたら結構なんです。業者に屋根に上がられて見つけられてそれからやるというのはちょっといかなものかだと思います。業者にそのほかに見つけられて、また組むんですか。やっぱりそういうふうに業者に見つけられてまた予算組むようではしょうがないでしょう。そのことだけ言って終わりにします。いいです、答弁。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） ビニールシートによる防水工事ということなんですが、何年ぐらいもつのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 塩化ビニールシートですと、耐用年数、ちょっと調べましたところ、13年前後ということで、調べたところの結果でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第74号 玉川中学校大規模改修工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時35分）